

分類名称の変更について（事務局提案）

1 「K 労務従事者」について

大分類名称「K 労務従事者」を、「K 運搬・清掃・包装等従事者」に変更したい。

【理由】

検討の当初では、国際標準職業分類(以下、「ISCO」という)の Elementary Occupations に相当する区分を設定することを目指し、名称も「労務従事者」としてきたところである。

しかしながら、ISCO が、学歴などで測定される個人の Skill level と職業とが比較的对応しているヨーロッパ社会を基準に作成されているのに対し、我が国では、学歴と職業の対応が希薄であるなど、個人が従事している仕事の Skill level の測定は困難である。したがって、ISCO のように熟練者と単純作業従事者を区別することが困難との実態がある。

このため、日本標準職業分類の「K 労務従事者」を、ISCO の Elementary Occupations に相当する区分とすることはできないと判断し、Skill level で区分するのではなく、仕事の内容で区別することとし、大分類の定義を「主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装に従事するものをいう。」と変更したものである。

このことから、名称も、その内容を的確に表すものに変更したい。

2 大分類「H 生産工程従事者」の検査に係る小分類の名称について

大分類「H 生産工程従事者」の検査に係る小分類の名称を、「検査工」から「検査従事者」に変更したい。

【理由】

生産工程従事者の中分類名称及び小分類名称については、部会の審議の中で、全体的に名称が長いのでより分かりやすい名称とするよう見直しすべきであるとの意見があり、全体を見直す中で「検査工」という名称案とした。

しかし、「工」という呼び方は、他の小分類名称には用いられておらず、全体的に見れば名称の統一性を欠いているものとなっていることから、語尾を他の小分類名称と揃えて、「検査従事者」に変更したい。